

# デイサービスセンター 楽生苑 料金表

## サービス利用料金（介護予防通所サービス）

令和3年4月1日現在

サービス内容略称	1割負担の場合 単位（円）	2割負担の場合 単位（円）	3割負担の場合 単位（円）	
通所型サービス費（Ⅰ）	1,672	3,344	5,016	1月につき 週に1回程度利用（事業対象者・要支援1・要支援2）
通所型サービス費（Ⅱ）	3,428	6,856	10,284	1月につき 週に2回程度利用（事業対象者・要支援2）
科学的介護推進加算	40	80	120	1月につき（利用者の状態やケアのデータなどを科学的介護データベース「LIFE」に提出し、ケアの質の向上、自立支援、重度化予防に務める。）
サービス提供体制加算Ⅰ	88	176	264	1月につき 週に1回程度利用 （介護職員の総数から介護福祉士が50%以上の場合）
	176	352	528	1月につき 週に2回程度利用 （介護職員の総数から介護福祉士が50%以上の場合）
同一建物減算	△376	△752	△1,128	利用者が事業所と同一建物で生活している場合（週に1回程度利用）
	△752	△1,504	△2,256	利用者が事業所と同一建物で生活している場合（週に2回程度利用）
運動器機能向上加算	225	450	675	1月につき（理学療法士等を中心に看護職員等が共同して利用者の運動器機能向上に係る個別の計画を作成し、適切なサービスの実施、定期的な評価と計画等の見直し、報告を実施した場合）
事業所評価加算	120	240	360	1月につき（評価対象期間において、利用者の要支援状態の維持や改善の割合が一定以上となった場合に、効果的なサービスの提供を評価）
口腔・栄養スクリーニング加算	20	40	60	6月に1回を限度として1回につき（利用者の口腔機能低下を早期に確認し、適切な管理等を行うことにより、口腔機能低下の重症化等の予防、維持、回復等につなげる観点から、介護職員等が実施可能な口腔スクリーニングを評価）
介護職員処遇改善加算Ⅰ	5.9%	5.9%	5.9%	所定単位数に加算率を乗じた単位数で、当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外します。
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1.2%	1.2%	1.2%	所定単位数に加算率を乗じた単位数で、当該加算は区分支給限度基準額の算定対象から除外します。
食費	750	750	750	おやつ料金も含む

※令和3年9月30日までの間は、新型コロナウイルス感染症への対応として基本報酬の1/1000を加算します。

## サービス利用料金（基準緩和型通所サービス）

令和3年4月1日現在

サービス内容略称	単位（円） 1割負担の場合	単位（円） 2割負担の場合	単位（円） 3割負担の場合	
週1回利用（送迎あり）	1,420	1,420	1,420	1月につき
週1回利用（送迎なし）	1,116	1,116	1,116	1月につき
週2回利用（送迎あり）	2,841	2,841	2,841	1月につき
週2回利用（送迎なし）	2,233	2,233	2,233	1月につき
食費	500	500	500	

※令和3年9月30日までの間は、新型コロナウイルス感染症への対応として基本報酬の1/1000を加算します。